

児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書

潮来市長 殿

私は、児童手当法第 21 条

第 1 項
第 2 項

 の規定に基づき、市町村長から支給を受ける児童手当の額から、以下の費用につき、当該児童手当の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、私の監護するすべての児童について、児童手当の受給が終了する年度の 3 月分までの児童手当から各費用の支払に充てるものとします。

徴収（支払）費用
下記児童が小学校就学前までに要する児童手当法第 21 条 2 項に定めるもので、
納入期日経過後、一定期間経過後も納入がないもの
（保育料・一時預かり利用料・給食費など）

令和 年 月 日

住所（法人である場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人名等） _____

児 童 の 氏 名 _____

【備考】必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。